

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 5月15日

山口県知事 様

提出者

住 所 山口県萩市大字江向510番地

氏 名 萩市長 田中 文夫

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0838-25-4621

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	萩浄化センター
事業場の所在地	萩市大字堀内10001番地1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	下水道業
②事業の規模	168,944,850円
③従業員数	15人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	排 出 量	8, 0 8 2 t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	排 出 量	8, 0 0 0 t t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	6, 873 t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	6, 800 t
	(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	全処理委託量	1,209 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,209 t
	再生利用業者への処理委託量	1,209 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	1,200 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,200 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,200 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画

1. 事業所の概要

- | | |
|--------------|--|
| (1) 事業所名 | 萩浄化センター |
| (2) 所在地 | 萩市大字堀内10001番地1
〒758-0057 TEL 0838-25-4621 |
| (3) 水処理放流量 | 4,908m ³ /日(4年度実績) |
| (4) 産業廃棄物排出量 | 汚泥 1,209t(4年度実績) 性状 脱水ケーキ |
| (5) フローシート | 別添 |
| (6) 工場配置図 | 別添 |

2. 事業概要

萩市における公共下水道計画として、昭和51年12月に「萩市公共下水道基本計画」を策定したが、同計画では全体計画区域を1,283ha、計画人口を60,000人とし、計画汚泥水量を日最大57,500m³/日と設定した。

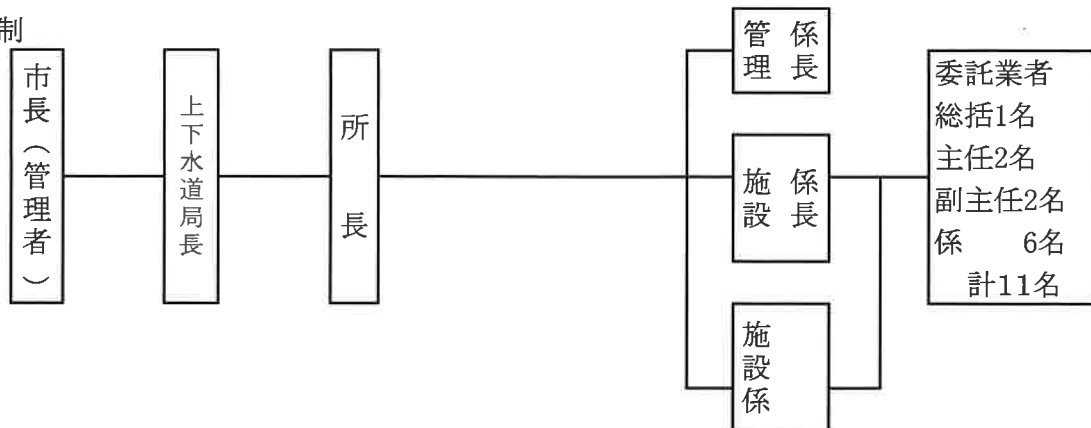
この基本計画に基づいて、昭和52年12月萩都市計画下水道(面積563ha)の都市計画決定を行うとともに、昭和53年2月第1期計画として川内処理分区の一部270haについて事業認可を受け事業に着手した。その後9回の事業計画の変更認可を受け、現在全体計画区域を1,533.2ha、計画人口を13,800人とし、計画汚水量を日最大18,920m³/日と設定し、認可計画区域699.52haで事業を進めている。

終末処理場建設計画については、昭和56年より総工事費約60億円で日本下水道事業団に建設工事を委託し、水処理施設建設に着手した。昭和59年12月より汚水処理を開始し、昭和60年4月に107haの供用を開始した。また、汚泥処理施設も昭和61年8月に完成し同年10月より処理を開始した。下水道供用開始区域の拡大に伴う汚水量の増加に対応する為、水処理設備の増設を行い、現在水処理能力(日最大)14,400m³/日で稼働している。

令和4年度末における整備区域面積は644.81ha、供用開始区域内人口18,835人、水洗化人口16,942人。また、令和4年度の平均処理汚水量は4,908m³/日で隣接する第二浄化センター(し尿処理場)から浄化槽汚泥及び濃縮汚泥を合計で38.7m³/日を受け入れている。

3. 計画期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日

4. 管理体制



(1)分掌事務

- | | |
|-----|----------------------|
| 管理係 | ① 経理に関すること |
| | ② 契約に関すること |
| | ③ 下水道環境保全対策委員会に関すること |
| | ④ 主管に属する証明及び統計に関すること |

- 施設係
- ① 終末処理場及びポンプ場の維持管理及び運転業務に関すること
 - イ、廃棄物発生量の把握と管理
 - ロ、廃棄物搬出・処理計画の作成(汚泥搬出・処分計画の作成)
 - ハ、処理業者、再利用業者の選定、管理
 - ニ、産業廃棄物管理票の交付・管理
 - ホ、監督官庁への各種調査等の報告
 - ② 水質管理に関すること
 - ③ 除外施設に関すること
 - ④ 主管に属する証明及び統計に関すること

(2)教育研修等

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、作業員等に定期的に教育・研修等を行う。

(3)情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生や処理状況について情報公開に努める。

(4)連絡先

萩浄化センター	担当
萩市大字堀内10001番地1	萩浄化センター
〒758-0057 TEL0838-25-4621	施設係

5. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(1)廃棄物処理

①法令の遵守等

産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。

②排出業者の処理責任

発生した産業廃棄物は自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分まで確認し、的確に管理する。

③目標の設定

最終処分量の削減、再生利用の拡大等について、数値目標及びその達成時期を定め実施する。また、これら処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。

④廃棄物処理の取組

廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施する。

ア、発生抑制 ・下水道の適正な使用に関して、見学会等を通してPRを行う。

イ、再生利用 ・資源化、燃料利用を推進する。

・再生利用ルートを確保する。

ウ、中間処理 ・脱水効率の向上等による中間処理を推進する。

エ、その他 ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。

(2)環境全般

「環境と調和」を重要な課題の一つとしてとらえ、環境の継続的な改善を推進する。

- ①環境関連の法令を遵守し、環境の改善に努める。
- ②当センターの環境に関連する対策として、次のことを推進する。
 - ア、地球温暖化防止のための省エネルギー化を推進する。
 - イ、環境汚染防止と資源の有効活用をめざし、産業廃棄物の削減と再生利用を推進する。
- ③環境保全活動の推進、環境汚染の防止及びその他の環境負荷の低減に努める。

6. 産業廃棄物の分別に関する事項

(1)工程毎に発生したものは、下記処分としている。

- ①し渣は、年20t前後清掃工場で焼却処分
- ②汚泥は、年1,300t前後をセメント骨材として再利用委託処分(30年度から)

7. 産業廃棄物の再生利用に関する事項

(1)汚泥1,300t前後を30年度よりセメント骨材として再利用

8. 産業廃棄物の処理に関する事項

(1)産業廃棄物の現状

下水処理場に流入した下水は、沈砂池で砂や粗い固形物が取り除かれたあと、最初沈殿池で微細な浮遊物が沈殿除去され、次の反応タンクで残った溶解性有機物等が分解除去され滅菌後、公共水域へ放流される。この水処理過程で発生する余分な汚泥は、汚泥処理施設で減容化・安定化が図られた後、産業廃棄物として処分される。

萩浄化センターの汚泥処理は、最初沈殿池で除去された汚泥(生汚泥)と反応タンクで増加した汚泥(余剰汚泥)を濃縮(汚泥の減容化) → 嫌気性消化(有機物の分解、メタン醗酵と汚泥性状の安定化) → 脱水(汚泥の減容化)という処理工程によって汚泥の減容化と安定化を図っている。

平成10年11月からは、隣接する第二浄化センター(し尿処理場)から浄化槽汚泥及びし尿処理の工程で発生する濃縮汚泥の受入を開始した。下表に令和元年から令和4年までの汚泥処理状況をまとめた。

表1 令和元年度から令和4年度末までの1日当たりの汚泥発生量の推移

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
処理汚水量 (年平均) m ³ /日		6,305	6,150	6,168	6,020
汚泥量	初沈汚泥 m ³ /日 (固形物量kg/日)	98.0(688)	96.0(754)	99.4(759)	115.2(884)
	余剰汚泥 m ³ /日 (固形物量kg/日)	214.1(441)	187.3(529)	135.6(437)	130.8(436)
	浄化槽汚泥 m ³ /日 (固形物量kg/日)	33.8(166)	35.1(204)	37.0(198)	38.7(196)
	合計	345.9(1,295)	318.4(1,487)	272.0(1,394)	284.7(1,516)
濃縮汚泥 m ³ /日 (固形物量kg/日)		24.8(1,330)	25.0(1,310)	23.1(1,237)	22.1(1,187)
消化汚泥 m ³ /日 (固形物量kg/日)		25.6(722)	26.5(733)	25.1(681)	23.3(645)
脱水汚泥量 t/日		3.7	3.8	3.5	3.3
年間汚泥処分量 t/年		1,346	1,374	1,285	1,209
汚泥の処分先		処分業者へ委託			

8. (2) 廃棄物処理の計画

① 目標年度

目標年度は、令和5年度(計画期間5年間)とした。

② 計画目標値

表2 計画目標値 単位：t

区 分	基準年度実績 【令和元年度】	計画目標値 【令和5年度】	増 減
発生抑制	—	—	
資源化量	0	0	0
有価物量	0	0	0
再生利用量	1,346	1,200	-146
減量化量	7,727	6,800	-927
その他量	0	0	0
最終処分量	0	0	0
合 計	9,073	8,000	-1,073

③ 産業廃棄物発生量の予測及び処理計画

処理汚水量については若干の人口減が推測される。また供用開始エリアが拡大されるが微減で推移していくものと推測される。

産業廃棄物(汚泥)の発生量は概ね横ばい傾向にあるが、脱水機を高性能に改築した結果、現状値で推移していくものと推測する。

表3 産業廃棄物発生量の予測

年 度	R1	R2	R3	R4	R4-R1	R5
処理汚水量 m ³ /日	6,305	6,150	6,168	6,020	-285	6,000
生汚泥量 t/年	35,880	35,036	36,263	42,054	6,174	42,000
余剰汚泥量 t/年	78,347	68,352	49,494	47,751	-30,596	47,000
受入汚泥量 t/年	12,372	12,821	13,505	14,143	1,771	14,000
機械濃縮設備 への投入汚泥 量 t/年	123,873	116,521	98,346	95,639	-28,234	95,000
濃縮汚泥量 t/年	9,073	9,108	8,444	8,082	-991	8,000
脱水汚泥量 t/年	1,346	1,374	1,285	1,209	-137	1,200

実績

表4

産業廃棄物の種類別処理計画

単位：t/年

廃棄物の種類			発生量	資源		減量 化量	その他 量	最終 処分量	
				化量	有価 物量				再生 利用量
汚 泥	有機性 汚泥	基準(R1)	9,073	1,346	0	1,346	7,727	0	0
		計画(R5)	8,000	1,200	0	1,200	6,800	0	0
		達成量	-1,073	-146	0	-146	-927	0	0
合 計		基準(R1)	9,073	1,346	0	1,346	7,727	0	0
		計画(R5)	8,000	1,200	0	1,200	6,800	0	0
		達成量	-1,073	-146	0	-146	-927	0	0

④目標達成に向けた取組

表5

再生利用、中間処理の目標達成に向けた具体的な対策

再生利用	<ul style="list-style-type: none"> ・有機性汚泥を平成22年度から肥料化処分している。 ・肥料化施設受入停止に伴い、平成30年度からセメント骨材として処分している。
中間処理	<ul style="list-style-type: none"> ・機械濃縮設備の効率的運転に努める。 ・消化槽の適正な温度管理をし、消化による汚泥量減少に努める。 ・汚泥性状に応じた薬品の選定をし、脱水汚泥の含水率向上に努める。 ・平成22～23年度にかけて、脱水機1台を機種変更し、含水率の向上に努める。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の性状分析の定期実施と処理状況を記録する。 ・マニフェスト伝票の管理を徹底する。

9. 関連推進事項

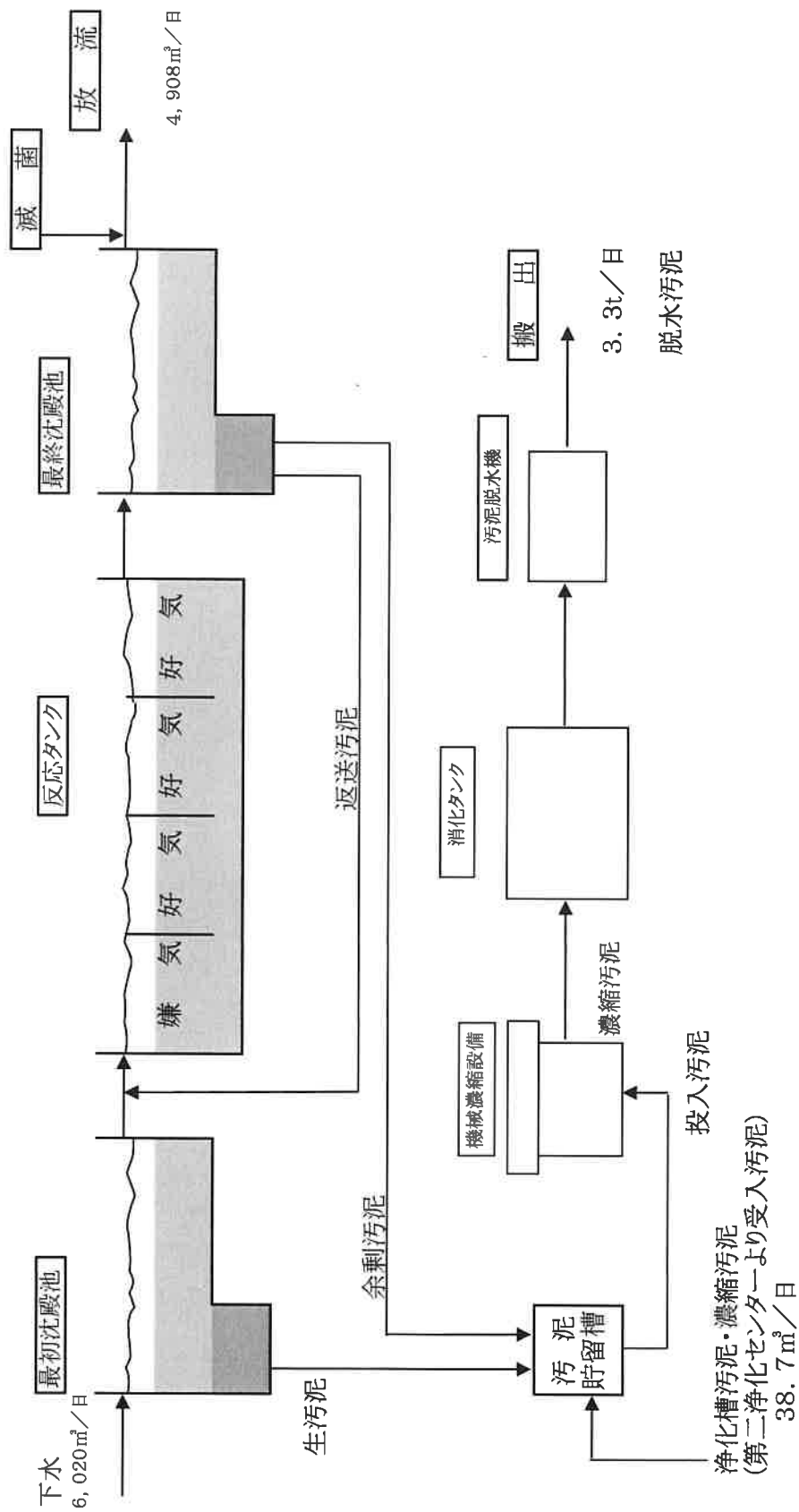
① 情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生や処理状況について情報の公開に努める。

② 下水道の適正な使用に関して、見学会等を通してPRを行う。

③ 環境イベント等への参加・協力を積極的に進める。

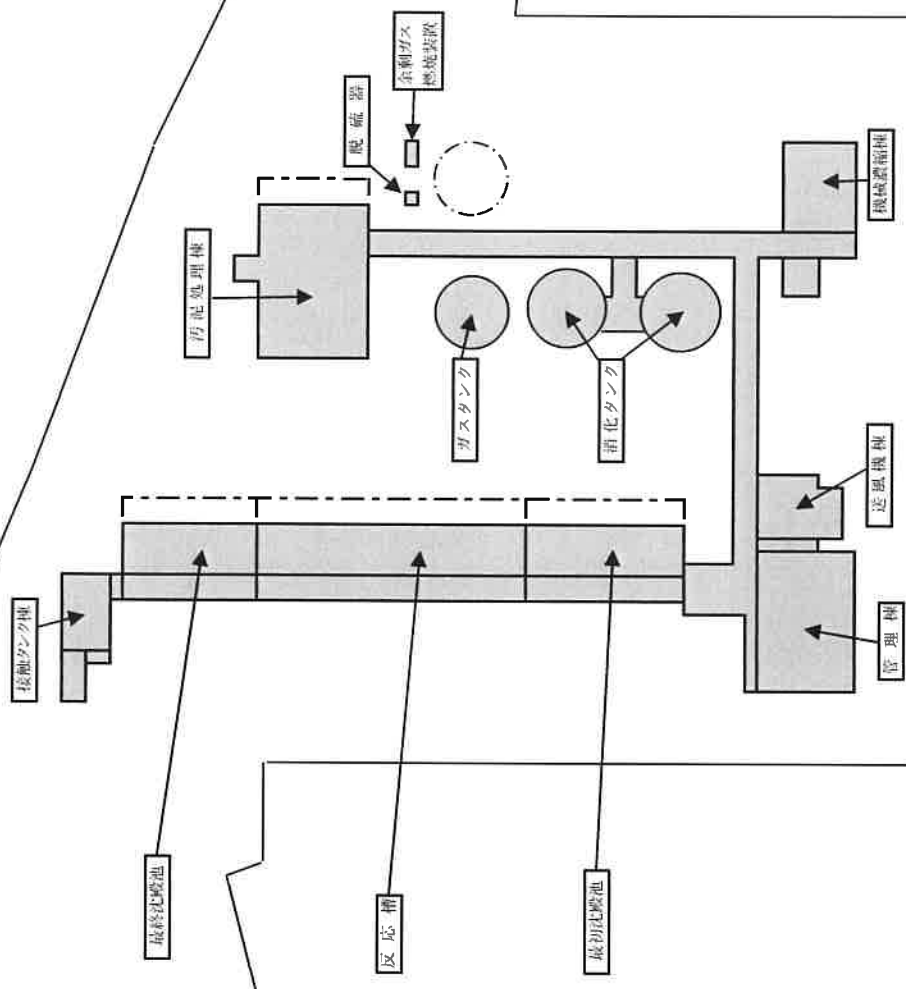
図1 萩浄化センターフローシート
(流量等は4年度平均)



秋浄化センター全体配置図

日本橋

橋本川



凡例

	現有施設
	全体計画

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和5年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	萩浄化センター	所在地(市町名)	萩市	事業の種類	下水道業
------------	---------	----------	----	-------	------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
業	燃え殻																				
	汚泥	8,082	8,000					6,873	6,800			1,209	1,200	1,209	1,200	1,209	1,200				
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ																				
	廃プラスチック類																				
	紙くず																				
	木くず																				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
廃	動物系固形不燃物																				
	ゴムくず																				
	金属くず																				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず																				
	鉱さい																				
	がれき類																				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
計 (A)	8,082	8,000	0	0	0	0	6,873	6,800	0	0	1,209	1,200	1,209	1,200	1,209	1,200	0	0	0	0	